

## 古典語のテ型の一用例 「～てやる」

小島 聡子

キーワード：テ形，補助動詞，テヤル

### 1. テ型の補助動詞について

#### 1.1. テ型とは

テ型の補助動詞とは、[動詞+テ+動詞]という形の連語で、後半の[テ+動詞]の形の中で動詞が、単独で用いられるときの意味や文法機能を失い、慣用的に、もっぱらテの前の動詞(前項動詞)があらわす事態の存在の仕方や前項動詞のあらわす事態の過程のあり方について言及するような働きをしているものをいう<sup>1)</sup>。

しかし、実際には、この後項の動詞が補助的かどうかの境目はあいまいである。ある程度は前にどのような動詞があるかで決まる(その意味でも純粋な意味での助辞とはいえないということになる)が、前接の動詞まで含めて同じ形であったとしても、文脈によってその動詞本来の意味で用いられていたり補助動詞だったり揺れることはあり得る。

補助的な意味はその動詞本来の意味から派生するものであり、「補助的」とはいうものの大局的に見ればその動詞の意味の一つであることには変わりはない。補助の意味を他から分けるには、他の動詞との接続という、形式上の条件があるので、多少限定的にはなるものの、前に動詞があるからといって補助動詞とはいいきれないわけで、本動詞と補助動詞の境目ははっきりしない。

#### 1.2. 古典語の問題

古典語の場合、現代語で解釈するという問題が介在するために、補助動詞かどうかの判断は現代語よりさらに難しいものとなる。古語で補助的用法があるのかどうかの検討の対象となる語、特にテ型のそれは、多くは現代語でも同じ形が補助動詞として使われている。むしろ、現代語でその語がテ型の補助動詞として用いられているからこそ、古典語の場合が問題になるといい。従って、解釈する際に、同じ形が現代語としての意味つまり補助的な意味で用いられていることもよくある。しかし、そのような場合、原文のその形も補助動詞として使われているのではないかという錯覚が生じてしまうことがあるのである。

本稿では、解釈に用いられる現代語と古文における意味との関係について注意しながら、先行研究においてテ型の早い例として挙げられている例「てやる」について検討する。

## 2. 「やる」の意味

「やる」という語は、もともと物や人などを自分から離れる方へ移動させる意であるが、それから転じて様々な意味に用いられ、現代の口語では、殆ど「する」と同様に用いられることもあるなど多義の動詞である。補助的な用法としては、古語では、動詞に直接ついて複合動詞後項となった場合、その動作が自分から遠くへという方向性を持つものであることを示す、あるいは、その動作を完遂することを示すものとして働く（多く否定の形を取る）。

ただし、現代語では、複合動詞後項に用いられる形は「思いやる」「思いやり」などの語として残っている以外は生産的ではない。そのかわり、現代語では「てやる」の形で前接の動詞の表す行為を話者が行うことが他にとって利益となることを示す（利益態・自行他利態（松下1930<sup>2</sup>）などと呼ばれることもある）、または、相手に対する好意や悪意をもってその行為を行うことを表す、あるいは強い意志を持ってそのことを行うことを表すなどの用法が見られる。

古くから「てやる」という形そのものは存在するが、このうちの上代と中古のいくつかの例について、テ型の補助動詞のさきがけではないかという指摘がなされている。

## 3. 上代の「てやる」 萬葉集の例

萬葉集には「動詞+て+やる」の次のような例がある。

人言を繁みと君を鶉鳴く人の古家に語らひて遣りつ [ 相語而遣都 ] (十一・2799)

筑波嶺の嶺ろに霞居過ぎかてに息づく君を率寝て遣らさね [ 為祢弔夜良佐祢 ] (十四・3388)

……鯨玉五百箇もがも (中略) 嘆くらむ心なぐさに (中略) 貫き交へかづらにせよと包みて遣らむ [ 都追美氏夜良牟 ] (一八・4101)

白玉を包みて遣らば [ 都々美氏夜良婆 ] あやめぐさ花橘にあへも貫くがね (一八・4102)

沖つ島い行き渡りて潜くちふ鯨玉もが包みて遣らむ [ 都々美弔夜良牟 ] (一八・4103)

萬葉集で「動詞+て+やる(やらす)」の形はこの五例だが、この内の三首に見られる「つつみてやる」について、吉田金彦(1971)<sup>3</sup>では、

「やる」は、補助動詞の内の利益供与態三つの中で、最も古くから発達したものである。(中略)しかし、「包みてやる」とする三例は今日の補助動詞に同じと認められるもので、「告げやる」「思ひやる」「かへしやる」など甲種補助動詞の用法が三例もあることを思えば、なおさらのことである。(p.562)

として、4103番の歌を引用し、「これは真珠を妻に包んで送ってやろうというもので、今日の意味である」とされている。ここで、「今日の意味」というのは、「利益供与態」ということであると思われる。

確かに、4103番の歌の「つつみてやる」という部分は「包んで送ってやる」という現代語で解釈することはできる。しかし、この例の「てやる」という部分は本当に現代語訳の「てやる」に相当

するとみることが可能なのだろうか。

この歌の解釈において「やる」を「利益供与態」と考えるならば、「つつむ」こと自体が妻にとって利益であるということになる。しかし、「つつむ」には「贈り物をする」という意はなく、いくら真珠を包んでも包んだだけでは妻にとって何も利益などない。ここは、「やる」を「贈る・送る」と解釈しなければ、妻には届かないのである。従って、口語訳に出てくる「てやる」を原文の「てやる」に相当するものと考えすることはできない。

そのことは次のことから確かめられる。4101番の歌は「為贈京家願真珠歌一首并短歌」という題詞のある長歌で、4102番・4103番・4104番・4105番の四首が反歌になっている一連のものである。先の例4103番に続く4104番の歌は、

我妹子が心なぐさに遣らむ [夜良無] ため沖つ島なる白玉もがも (一八・4104)

となっている。これは、「私のいとしい妻の心の慰めとして贈るために沖の島にある白玉がほしいものだ」と解釈できる。この「やる」は単独で用いられているもので、勿論「送る」と解釈される。この一連の反歌で、4104番の「やる」と、4102番・4103番の「やる」が異なる意味に用いられているとは考えにくく、どちらも同じように「(妻に)送る」という意味を表すと考えるのが適当である。このようにこれらの「やる」は「送る」あるいは「贈る」の意にあたるものであり、現代語の解釈における「てやる」はこの歌の底流にある妻を思いやる気持ちを言葉にしたものであって、原文の「てやる」とは別のものであるべきである。

従って萬葉集では形としては「てやる」という形そのものは存在するが、いずれも「人を行かせる」あるいは「物を送る」等の本動詞の「やる」の意に解釈できるものであって、現代のような「てやる」という使い方はされていないといってよい。

#### 4. 中古の例

##### 4.1. 伊勢物語の「いだしたててやる」

###### 4.1.1. 用例と解釈

次に早い例とされているのは、伊勢物語の例である。

むかし、をとこ有りけり。そのをとこ、伊勢の国に狩の使にいけるに、かの伊勢の斎宮なりける人の親、「つねの使よりは、この人よくいたはれ」といひやれりければ、親のとなりければ、いとねむごろにいたはりけり。あしたには狩にいだしたててやり、夕さは帰りつつ、そこに来させけり。かくてねむごろにいたづきけり。(六九段)

この例は、梶井(1997)<sup>4</sup>で指摘されているもので、次のようにのべられている。

まず、先行する文の文脈から好意の行動であることが判る。更に「あしたには…」の文を消去法で分析すると「いだす」=出す、「たつ」 下二段 「たてる」=出発させる(『日国』用例略)と同義の語を重ねた後に、さらに「遣る=A命じて行かせる(『日国』)」という本

動詞を加える必要はない。またこの「出す」「出発させる」状況では、方向は離れるに決まっているから動作・作用の方向を示す機能表現とも考えられない。(p.11)

ここで、「機能」というのは、梶井の用語で「文の述語として実質的な意味をもつ動詞が表す動作・行為に、それが何のために行われ/どのようになっているかという意味を付加するものを機能と称する。」(梶井1997, p.2)とされているものだが、一般に「補助動詞」といわれるものの働きのことと考えてよいものと思われる。梶井によれば、現代語においてはテ型はこの「機能」を表現するための形であるという。

「機能」には1次から4次までの段階<sup>5</sup>があり、この伊勢物語の例は、「やる」という動詞の「行為の方向を示す」という第1次機能に「言語主体の感情が付加され」た第2次機能を表す例(「やる」の場合の「感情」は「好意・恩恵」と判断されている。機能とは先に示したような定義であるから、機能を表現する形になっているということは、補助動詞になっているというのと同義と考えてよく、この伊勢物語の例は補助動詞化している早い例と判断されていることになる。

確かに、この例では、「てやる」に前接する動詞が「いだしたつ(下二)」であり「出立させる」という意に解することが出来るので、さらに「やる」を「人を行かせる」という意味の本動詞と解釈しなくとも、解釈する限りにおいては、話の筋は充分に通るし、たとえ「やる」がなかったとしても描かれている事態そのものには変化は無いようにも見える。それならば「やる」は事柄を描くことではないことに用いられていると考えることになり、同様に「いだす」と言っているのだから今更動作の方向性でもなく、とすれば、「やる」がしているのは、主体の感情つまり好意を示すこととするのが妥当だ、というのが梶井の説である。また、梶井も指摘している通り、この部分は、「ねむごろにいたはりけり」という前文脈に対し、どのように歓待したかを具体的に示しているところであり、狩りの使いに対する斎宮の好意的待遇を表している文脈であることも事実である。このように見ると、ここは、「狩りにいだしたててやり」を「狩りに送り出してやり」と「てやり」の部分そのまま現代語の「てやる」と同じように解釈してしまってもよいように思える。

しかし、中古で複合動詞後項型とテ型と両方の形があるとき、複合の後項で補助的な意味を表して(梶井の論でいえば「機能表現して」)いてもテ型では本来の動詞そのものの意味しか表さないということは、「行く」をはじめ、他の動詞でもよく起こることであるのに対し、逆に、複合動詞の形でも表さないような意味をテ型のみが表すということは殆どないといってよい。「やる」に関しては、梶井も「孤例として扱ったほうがいいかもしれない」としているが、梶井の調査においては対象とされなかった『源氏物語』などでも、「てやる」の形をとる場合「やる」は全て本動詞として用いられていて、動作の方向性を表したり、完了を表したりという例はない。従って、この例を行為を受ける相手に対する好意を付加していると解釈してよいかどうか検討する必要がある。

では、この部分は、どう考えればよいのか。

当該部分について、注釈書では、例えば、

朝には狩に支度して出してやり(『伊勢物語全評釈』以下、「全評釈」と略称)

と訳されている。全評釈に採録されているところによれば、『伊勢物語新釈』でも「「いだしたて」とは齋宮の御心つけてしたて出したまふよし也。」とされている。また、日本古典文学大系では「やり」の部分に「送り出し。」と注釈がつけられている。

そもそも、「たつ」には「いひたつ」のように他の動詞の連用形について「その行為を顕示する・十分に作る」という意味を表す例がある。この「いだしたつ」は「いだす」＝「出発させる」、「たつ」＝「顕示的に。十分に」という表現と考えることができる。

この段で、「男」は「狩の使」にきているのだが、この「狩の使」というのは勅使で、記録によれば<sup>6</sup>、狩の使が来ると地元の迷惑だという理由で中止されているような性質のものであることが指摘されている。ただ泊まりに来てどこかに出かけて行くというようなことではなく、勅使としてのそれ相応の支度があったと考えられる。一方、齋宮という人は、通常そのような人の相手をするというようなことはないはずのところを、親の言いつけがあったので、わざわざ自分の所で全てを行ったということが、「ねんごろに」ということなのである。「いだしたつ」をただ「出立させる」とするのは、日常的な、出かける人を「いってらっしゃい」と送り出すような情景が想定されているように思うが、それほど簡単なことではない。狩の使として相応の支度まで齋宮の方ですということが「いだしたつ」であると考えるのである。

このように「いだしたつ」を単なる「出立させる」ではないとするなら、「やる」の方を「送り出す」と捉えても、前の動詞と意味が重複しすぎることとはなく、「てやる」を好意をもってその行為をしていることを表す補助動詞ととる必要はない。全評釈の訳では、「てやり」という形が用いられているが、これは、原文の「てやり」に対応するわけではなく、「やり」は「出す」という表現に訳されていると見るべきで、前節の萬葉集の例と同様、文脈全体のニュアンスを「てやる」という形で言葉に表したに過ぎないと考えるべきであろう。

#### 4.2. 落窪物語の「くれてやる」

次に、辞書に掲載されている用例を検討して見る。

『日本国語大辞典』（小学館、初版）には次のような項目が立てられている。

□ 補助動詞として用いる。 動詞の連用形に助詞「て（で）」を添えた形に付けて、その動作を他に対して行なう意を表わす。

これは、所謂テ型の補助動詞である。「動作を他に対して行う」というのは、現代語で補助動詞「てやる」が相手に対して利益になる場合だけでなく、害悪をなす場合などもあることを含めて示そうとしているものであろう。

さて、この項目で例に挙げられているうちの早い例は次の通りである。

落窪 - 「さるべき受領あらば、知らず顔にてくれてやらんとしつる物を」

宇治拾遺 - 七・五「くひ物はもちてきたるか。くはせてやれ」

残りの例は、虎寛本狂言・俳諧・滑稽本の例で、テ型の補助動詞が確立していると考えられる時

代の例なのでここでは検討しない。また、宇治拾遺物語の例については、次節で検討し、本節では、落窪物語の例について検討する。

この部分は、主人公の継母の“女君がひそかに帯刀と通じていた”という讒言に対する父親の言葉である。『日本国語大辞典』では、「くる」自体が相手に対して行う動作なので、当該の「やる」を、現代語と同様に、相手に対して恩恵を与えるというような意味で捉えられているものと思われる。

この例で「くれて」やる相手は「受領」であり、一方の、落窪の女君は、貶められているといっても宮家の血筋を引き、父親も源氏の中納言という、非常に高い身分である。父の中納言にとってみれば、自分自身と相手の受領との身分差からいって娘を嫁がせることは恩恵を与えることであり、まさに現代語で言う「くれてやる」のだという感覚を持ってもおかしくはないのかもしれない。しかし、むしろ父親にとってこそ、財力のある受領と縁を持つことは恩恵があることかもしれないが、相手の受領にとって見れば、そのような自分より格段に身分の高い女と結婚することが本当に「恩恵」になるのかは疑問である。当時一般に、格段に身分が違う結婚は歓迎されたことではなく、女性の方が身分が高い場合は特に珍しかったようである。在位中の天皇の皇女が降嫁することも珍しかったといわれている。従ってこのような結婚は受領にとっては迷惑であった可能性もある。この「てやる」は「くる」という行為が受け手である受領にとっての恩恵であることを表すと捉えることには躊躇がある。

一方、女君にとって見れば、受領階級に嫁がされることは間違いなく屈辱である。この部分に何らかの感情があるとすれば、受領に対する恩恵より、むしろ、女君に対して、そのような身分違いの男に押し付けるといひどい仕打ちをするという「悪意」の方が適当である。実際「てやる」には、現代語では「悪意」を表す用法もある。しかし、「悪意」を表す用法は、梶井(1997)の調査でも、狂言などには用例はなく、「浮世風呂」が初出ということである。少なくとも「てやる」が利益供与の形として定着したことによって派生してきた意味であると考えられるので、先の伊勢物語の例を措くとしても「てやる」形の利益供与の形すら殆ど見られない時代に、この例を「悪意」の例と捉えることは唐突過ぎる。

「くれてやる」という動作は、『日本国語大辞典』のいう「他に対して行」われるものであることは明白だが、それは「呉る」という動詞の意味に含まれているものであって、「てやる」という形がつかなくても充分である。だからこそ現代語では「くれてやる」といえば、殊更に恩恵なり悪意なりを含んだ文になってしまうわけだが、古語では、「やる」に「行かせる」という意味があり、その意で解釈すれば意味の重複することもない。

以上見てきた通り、この例が補助動詞として用いられていることは絶対にあり得ないという確証はないものの、状況から考えて、「落窪を受領に与えて(家から)行かせる」というように、もとの意味で捉えることに無理はなく、その方が、妥当であると考えられる。

『落窪物語』については、現存最古の写本でも書写年代は室町期で、本文に問題がないわけではない。室町期というのは「てやる」の現代語的な利益態としての用法が確立されている時代なので、当代の用語として補助動詞「てやる」がまぎれ込んだ可能性もある。しかし、『落窪物語』におい

ても、この例以外は「てやる」が現代語的な補助動詞として用いられていると疑える箇所は見当たらない。これは、当該例だけを敢えて補助動詞として解釈することの正当性を否定する傍証にはなりうるものとする。

## 5. 中世の例

### 5.1. 宇治拾遺物語の「てやる」

まず、前節で『日本国語大辞典』の用例に挙げられていることを指摘した、宇治拾遺物語の例について検討する。従来、テ型の補助動詞としての用法は中世の抄物などに多く用いられることが指摘されており、宇治拾遺物語で「てやる」が利益供与の意味で用いられているとすると、少し早い例といえるであろう。

当該例は、いわゆる「わらしべ長者」の話の中の一場面、水不足で倒れた旅の女房が主人公の持っていた柑子を貰って生き返ったあとに言った言葉で、前後を引用すると、

「その男しばしあれといへ、いみじからんことありとも、たえ入はてなばかひなくてこそやみなまし、男のうれしと思ふばかりのことは、かゝる旅にてはいかゞせんずぞ、くひ物はもちてきたるか、くはせてやれ」といへば、「あの男しばし候へ、御はたご馬などまゐりたらんに、物などくひてまかれ」といへば、

となっている。当該箇所（下線付与）の後に続く文をみると、女房の命令を受ける形で、家来が主人公に「食ってから行け（傍点付与の部分）」と言っている。従って、当該箇所の方も去って行こうとする男を引きとめて「食わせてから行かせよ」と言っていると、「やる」を本動詞として解釈することも出来る。行こうとしている男を用があつて「引き止める」からには用が済んだら「行かせる」ということが必要である。「やる」を「行かせる」と解釈することになる。しかし『日本国語大辞典』の引用箇所だけを見るなら「くはせ」ることが主眼であつて「やる」を「行かせる」とする必然性はみえず、補助動詞と捉えることになる。

時代はさかのぼるが、源氏物語に次のような例がある。

「（文）」と書いて、人々に、物など食はせて、やりつ。（浮舟）

これは、「浮舟を迎えにきた人々に物を食はせた上で、手紙を持たせて帰らせた」と解釈できる。この例も、この部分だけよめば、これも「たべさせてやる」とも読めるが、ふつうそのような解釈はされていない。本動詞として解釈した場合の宇治拾遺の例と源氏物語浮舟の例を比べると、浮舟の例は「人々」が帰る先が主の許と決まっているのに対し、宇治拾遺の例ではその場から離れることが主眼で先行は留意されない点は異なる。しかし、そのような違いは特に宇治拾遺の例を移動と解することを妨げるものではないし、むしろ源氏の例の存在は、宇治拾遺の例を利益供与と解釈する必然性の無さを示すものといえよう。

ただし、宇治拾遺物語には『日本国語大辞典』の当該の例のほかにも、何例か現代語の「てやる」と同様に解釈できるのではないかと思える例があるので検討して見る。

## a、本動詞

その使に人をそへてやりて、ききければ〔二六 晴明蔵人少将封ずる事〕

すかしおきつる心憂さ書きつづけてやりたれど〔五〇 平貞文本院侍従事〕

ゆの実のただ今しほり出したるをまぜてなげてやりたるをぞはさみすべらかし給ひたりけれど〔六九 慈恵僧正戒壇つきたる事〕

またことおとこをすすめてやりつ〔一〇六 瀧口道則習術事〕

昔、天竺の人、たからをかはんために、錢五十貫を子にもたせてやる〔一六四 亀を買ってはなつ事〕

「たまかはん」といひける人のもとに、せんどうが玉を、このせうずがもたせてやりけるほどに〔一八〇 玉のあたひはかりなき事〕

は手紙を送る意、 は物を投げて移動させる意、 は使い等として人を目的の場所に行かせる意で、いずれも、人や物を移動させるという本動詞として用いられている。

## b、本動詞かどうかわかりにくい例

そのとらへたる人をみしりたれば、こひゆるしてやり給。〔一五七 或上達部中将の時召人にあふ事〕

追ひはなちてやりけり〔一六六 大井光遠妹強力事〕

着たりける絹の中に、綿あつかりけるをぬぎて、とらせて、追ひいだしてやりてけり〔一七六 寛朝僧正ゆうりきの事〕

まず、 は、道で連行されて行く罪人に会って赦しを乞うて解き放ってやるという場面で、「許してやる」と現代語での「てやる」と同様に解する事も出来る<sup>7</sup>が、一方、「やる」を「放免して自由にどこへなりと行かせる」という意の本動詞とも取る事が出来る。 は、どちらも強盗などを一旦捕まえた上で追い払うというもので、 同様、そのまま行かせるという意の本動詞と取ることも可能である。しかし、「て」の前項「追ひ出す・追ひ放つ」には移動の意味もあるので、本動詞としての「やる」とは意味が重複する面もある。また、本来なら罪人として罰せられるべきところを、特に何もしないで（一六六）、あるいは、わざわざ衣を与えて（一七六）追い出すというのは温情ある措置で、相手にとっての利益であるとする事もできる事などを考慮すると、これ等の例で「てやる」を補助動詞として解釈することも出来る。

くはせてやれ〔九六 長谷寺参籠男利生にあづかる事〕（当該例）

いささかなるものとらせてぞやりける〔一八〇〕

は『日本国語大辞典』に挙げられた例で、先に述べた通りである。また、 は似たような例で、自分の落とした真珠を拾って売っていた者から真珠を取り返すかわりに何がしかのものを与えて去らせたというものである。これは、状況としては と似ているが、こちらは「て」と「やる」との間に係助詞が入っているためか、本動詞として「行かせる」という解釈の方が成り立ちやすい。

「いづくぞ、その玉もちたりつらん者は」といへば、「かしこにあたり」といふを、よびとりてやりて、玉の主のもとにゐて行きて〔一八〇〕

これは、の例の直前で、玉の落とし主を客とした遊女がそれらしき玉を売っている玉売りを見つけた後の場面であるが、「呼び取る」の主語がはっきりせず、この部分は判りにくい。「呼び取る」の主語が遊女だとするなら、客の為に引き止めておいた玉売りを呼び寄せてやると取ることになるし、玉を落としたもの（遊女の客）とするなら、「玉の持ち主の為に」と取ることが出来るが、どちらにせよ、「てやる」は利益供与を表す現代語と同様の補助動詞と捉えることになる。あるいは、動作の方向性を表すと捉えるべきかもしれないが、判りにくい。いずれにせよ、本動詞として人の移動のや物の授受の意味には捉えにくい例である。

さて、このように見てくると、宇治拾遺物語で「てやる」を補助動詞として捉えなければならぬかと思えるのは最後のbの例のみで、他の例は、人や物を移動させるという本来の意味で捉えることが出来る。ただし、bの諸例は、物や人を移動させるのと、利益供与とのどちらとも解釈できる。また、これらの例の「やる」を本動詞として解する場合、先述の通り、中古では、どちらかといえば、目的地に派遣するというニュアンスが強いのに対し、どこへということもなくそこから行かせる、その場を去らせるというニュアンスが強くなっており、微妙に意味が違っていることは確かである。『日本国語大辞典』の例は、引用部分以外の文脈を見るとどちらかといえば本動詞として用いられているように見えるものの、他の例を合わせて考えると、宇治拾遺物語の時代は「てやる」が補助動詞化する過渡期といえるかもしれない。

## 5.2. 平家物語の「やる」

先にも述べたように、中世後期の室町時代には「やる」はテ型の補助動詞として用いられている。例えば、室町時代の口語をうつしているといわれる狂言には「てやる」次のような例がある<sup>8</sup>。

さだめてしらぬ事はあるまひと思ふてやつた（すゑひろがり 73）

其あしひ時にきげんをなをすはやし物をおしへてやらう（はりだこ 82）

「末広がり」の例は、太郎冠者を「（末広がりを買いに）行かせた」という意で本動詞の例であるが、「張蛸」の例は、人を行かせるのではないし、物の授受の意でも解釈できない。雛子物を授けるといってもよいが、いずれにしても、現代語と同様にもちいられていると解釈してよいと思われる。狂言にはこのような例が多く見られる。

しかし、前項で見たように、宇治拾遺物語では、補助動詞として解釈できるかもしれない例があるものの、はっきりはせず、また、「やる」の意味自体が変質しつつあるように見える。そこで、同じ中世で少し時代が下った平家物語（覚一本）<sup>9</sup>の「やる」について検討してみることにする。

まず、「てやる」という観点から言えば、そもそも、平家物語に「てやる」つまり「て」の前が動詞で後が「やる」という用例は見当たらなかった。

また、単独で用いられる場合と、複合動詞の前項になっている場合には、人や乗り物の移動と手紙を送るの意で用いられている。特に、車の移動を表す例が多いのが平家物語の「やる」の特徴といえ、次の例のように、複合動詞の前項になっているものは、全て車の移動の例であった。

嫡子権亮少将以下公達の車共みなやりつゞけさせ、色々の絹四十領、銀剣七、広ぶたに置かせ、

御馬十二疋ひかせてまいり給ふ。(巻三・御産)

縁に車をやりよせて、かくと申せば、中将車よせにいでむかひ給ひ、(巻十・内裏女房)

やがて車をやりとゞめて敷皮しき、「おりさせたまへ」と申しければ、わか公車よりおり給ひぬ。(巻十一・副将被斬)

大臣殿の御牛飼は、木曾が院参の時、車やりそんじてきられにける次郎丸がおとゝ、三郎丸なり。(巻十一・一門大路渡)

これらの例では、「やる」は、牛車を動かすこと自体をあらわす語として用いられており、どこかに向かって移動するというような意味は全く無くても用いることができるようである。このように、「やる」が複合動詞の前項に用いられるというのは、中古には余り見られない用法で、たとえば、『源氏物語大成』の索引に項目として立てられているのも「やりなす」1語である。この用法は、中世特有のものといえそうである。

一方、「やる」が後項動詞として用いられる場合、中古では打ち消しを伴ってその動作が完遂されることを表す(打ち消しなので、全体としては完遂されなかったことを表す)場合と、その動作が主体から遠くへ向かってなされることを示す場合とがある。平家物語でも、両方の用法ともみられる。しかし、その細かい意味は、やはり中古のそれとは異なるようである。

まず、方向性を示す場合、殆どの用例は「おもひやる」で、中古に見られる「つけやる・掻きやる」などの例は見られない。他には、「移しやる・放ちやる」という移動とも取れる例が見られる。

また、動作の未遂を表す場合の例も、かなり慣用的な表現となっているようで、こちらも中古に見られる「明けやらす・いひやらす」のような例は見られない。

さすが露の命はきえやらす(巻二・大納言流罪)

のように「(露が)きえやらす」という例が多い。他にも、「しづみやる」など「消えて無くなってしまいそうなものが残る」という意味合いでの表現が多く、平家物語という資料の性格によるものかもしれないが、特徴的なことといえよう。

以上のように、全体として、平家物語においては「やる」という語が中古の用法とは違った形で用いられるようになって来ているといえる。車を動かすという意味以外の例は、複合動詞後項の場合だけでなく、単独の用法も「文やる」など固定的な表現が多く、いわば、文語化しているといえそうである。

このような中に「てやる」が見られないということはどういうことか。中古でも補助動詞的かどうかはともかくそれほど多く見られる形ではなかったので、文語として使われにくかったということがあるかもしれないが、むしろ、口語において「てやる」で新しい表現が生まれてきたために、文語的でないということによって避けられたのではないかと考える。

## 6. 解釈という問題

ここまで、補助動詞化の早い例が中古において指摘されている「てやる」という形を検討してきたが、「やる」に関しては、少なくとも中古においては「てやる」という形で補助動詞化している

といえる例はないと考えるべきであろう。先行研究において指摘されている例を中心に見てきたが、というのも、例えば、源氏物語ははじめ中古の諸資料で見る限り、「動詞+てやる」という形で、ことさらに自行他利態であると解釈をしなければならぬ例は見られず<sup>10</sup>、先行研究で指摘されている例は特異な孤例だからこそ取り上げられていると見えるからである。

では、なぜ、先行研究では、中古のいくつかの例を利益供与の補助動詞としての「てやる」を認めることになったのか。いくつかの理由が考えられる。

まず、『日本国語大辞典』から取り出した例は、二例とも会話文である。現代語の補助的用法の「てやる」は、いみじくも「自行他利態」（松下1930）とも言われる通り、自分がその行為を行うことによって相手に利益を与えることを表明するという意味合いが強いので、この例が見られるのは地の文だとしても、一人称の視点から述べられた文であることが多い。会話文という、一人称から見ていることがはっきりしている状況では、「自行他利」という読みが成り立ちやすいのである。当該の例を補助的な用法と解釈できるかどうかは別としても、例として会話文のみが取り上げられるのには、そのような理由があるものと思われる。また、明かに本動詞として解釈されている例ではあるが、萬葉集の例は和歌であり、これも会話文と同様、一人称の視点であることは明らかで、補助動詞として解釈していると錯覚する一因と考えられる。

また、先行研究で「てやる」が現代語と同様の利益供与の形であると指摘されているものは、よく見ると「やる」がもとの動詞の意味である“物や人を移動させる”という意味を保っているのにもかかわらず、前項の動詞に何がしか人や物の移動の意味が含まれていることによって、「やる」の移動の意味が訳出されているかどうか曖昧になってしまっているという事がある。梶井も述べているように、前の動詞に移動の意味がある場合、後ろの動詞は移動以外の意味で用いられていると考えなければならないように思ってしまうのである。なかでも、辞書の2例は、テの前の動詞が「(物を)与える」という意味を内包している点で共通している。この点は、宇治拾遺物語の「てやる」でbに分類した他の例には、必ずしも当てはまらないのだが、前の動詞の意味が後の「やる」の意味に影響して「やる」の「与える」という意味を強く感じさせるということも考えられる。

さらに、その前後の文脈で、動作主と動作の受け手との間に上下関係、特に動作主が上位で受け手が下位の関係にある場合、あるいは、行為の為手が受け手に対して好意・愛情などをもっていると思われる場合には、口語訳をする際にその行為をただ「する」ではなく「してやる」と表現するほうが適切に感じられることがある。そのような理由で訳の中に「てやる」が用いられたとき、たまたま原文にも「てやる」という言葉が用いられていると、口語訳の「てやる」が原文の「てやる」と重なるように錯覚してしまうという構造になっている。

しかし、口語訳でどのような言葉を使えるかということ原文の言葉と合致させてしまうことは危険である。古語には古語の論理があり、現代語のそれとは異なることも多い。部分的にそこが現代語の意味に合うからといって、たとえ同時代あるいは前後の時代の言葉遣いから乖離していても、その部分だけは現代語と同じ意味で用いられていると考えることは出来ない。現代語ではそういう言い方はおかしいからという理由で古典の解釈を現代語に合う方向に変えていくことが出来ないのと同じである。



<sup>10</sup> その他、つぎのような資料も一通りは検索してみたが、本文に挙げた以外は、いずれも「てやる」で「やる」が補助的に用いられている用例は発見できなかった。

『歌物語総索引』勉誠社・『日記物語総索引』勉誠社・『源氏物語大成』中央公論社・『宇津保物語総索引』笠間書院・『栄花物語総索引』武蔵野書院・『方丈記・徒然草』（新日本古典文学大系、岩波書店）・『西行物語本文と総索引』笠間書院・『半井本平治物語本文および語彙索引』武蔵野書院・